1 8 8 0 年代教育史研究会ニューズレター 2004年11月10日第9号

学区の思想 (7)

神辺 靖光

1881年6月,長野県が郡を中学区にしたいと文部省に伺いをたてたことは前に述べた。'79年の教育令で中学区がなくなり、中学の設置位置について紛議が絶えないからというのが理由である。

78 年の郡区町村編制法によって大区小区制がなくなった。そしてこれまで単なる地域名であった郡が町村の上位行政区域になったのである。しかしこれまでも郡をそのまま大区としたり、一郡を数大区に区画したりしてきたから郡を町村をたばねる行政区域としても違和感はなかったはずである。

教育令に小学区の規定はないが、小学校の設置は町村または町村連合とするという条文(第9条,第24条)があるから小学校より上級の中学校の設置単位を郡にするという考えは自然に生まれる。

長野県は'81 年,各郡に中学校を設けるとして県会で 3,200 円の中学補助金を各郡に配ることを議決した(長野県会沿革史)。埼玉県は'80 年,「公立中学校設置心得」(埼玉県文書館)を出して各郡に中学校を設置することとした。この外,青森県,新潟県,岡山県,福岡県,長崎県なども 1880 年代,各郡に中学校をたてようとしたが、いずれも貫徹しなかった。

郡を行政区にするのにも中学区にするのにもさまざまな問題があった。その一つは郡域の広狭と人口の差等である。そこで郡区町村編制法は「郡ノ区域広濶ニ過ギ施政ニ不便ナル者ハー郡ヲ区画シテ数郡トナス」(第3条)とした。これによって北蒲原郡とか南漁沼郡、上水内郡、下伊那郡等、東西南北上中下を冠した郡が誕生したのだが、人口の多寡について何もしなかったのでその格差はかえって拡がった。日本最大の県域を持つ岩手県はこの時、11郡から15郡になったが人口は南岩手郡の5万8,000人と中閉伊郡3,800人という極端な差が生じたのである(地方沿革略譜)。人口の格差は当然ながら郡内町村の財力につながる。郡を中学区にした場合、人口の多い郡は町村協議費が潤沢であるが、人口の少ない郡は協議費が出ない。

神奈川県は一郡で中学校をつくることは財政上無理なので数郡連合でつくることにした。'79 年 11 月に発足した小田原中学校がそれで、県の西部、足柄上郡、足柄下郡、大住郡、陶綾(ゆるぎ)郡、愛甲郡、津久井郡の6郡が協同してつくった。しかし、津久井郡が小田原から遠く一人の生徒も入学しなかったのでまず連合組合から脱退した。次いで足柄上郡と下郡の平民が小田原士族と対立抗争して脱退し、小田原中学校は足柄下郡にありながら大住、陶綾、愛甲の三郡共立中学校になるという変則状態になった。そこで小田原中学校は一たん解体し、足柄上郡、大住郡、陶綾郡の三郡共立中学校を大住郡金目村(現平塚市)につくったのである。(拙論「1880年代・神奈川県の中等教育」)。郡連合を学校の設置区域にするのはなかなか難しかった。

尋常中学校から高等中学校への連絡問題

一設置区域内無試験入学制度の実態分析を中心に一(その4 最終回)

厳平

(前記:第5号から連載している研究ノートは、まだ未完成のままだが、主な内容は既に活字になったため、今回をもって最終回とする。)

高等中学校の設置区域と生徒募集範囲については三高校長折田彦市が確たる認識を持っていた。 つまり、設置区域は、生徒が直接に出頭の上受験できる範囲を制限するものではない。しかし地 方庁に試験を委託する場合に、「既設高等中学校区域内ハ当該高等中学校ニ譲リ、他ヨリハ可成 干与セサル方」、いわば区域内の高等中学校が優先権を有していると、折田は強調しているので ある。

結局一高校長野村は、折田の意を受け入れて、一高が府県の試験依託をあきらめることによって事態は収束した。つまり、生徒募集に関して府県へ試験を委託する際、設置区域内の高等中学校は優先権を持つという三高の主張を一高が受け入れたのである。やがてこの設置区域の優先原則は、1887年12月に開催された高等中学校長会議において議論の上合意され、正式に文部省によって制度化されていった。

ここで注意されたいのは、一高の文部省に裁可を求める提案を三高が無視した事実である。三高は、この問題の解決にかなりの自信を見せている。それは、たまたま三高が採った対応なのか、それとも森文政全体の政策意図、その中での高等中学校の位置づけという問題に関わっていたのだろうか。注目すべきは、三高の対応においてイニシアティブをとっていた折田校長が、「中学校令」制定当時は文部省学務局長の地位にあった事実である。折田は「中学校令」の立案などにも関わったとすれば、野村どころか、現在の文部官僚よりも自分自身のほうがよくその制度については熟知しているのではなかろうか。ただし、この点については今後さらなる考察が必要だと思う。

いずれにしても, 高等中学校にとって設置区域は, 独占的に地元の人材を吸収する装置として機能していくことになる。そして, それが東京への一極集中に対する防波堤の役割もある程度果したと見られる。また, 無試験入学制度の導入を通じて,「設置区域」は, 区域内だけではなく, 区域外にある私学出身者の入学を排除する際にも, 機能していたのである。高等中学校の「設置区域」は, 生徒の出身や学校の性質さらに専攻(大学予科か専門学部か)によって生徒を選別する機能を果たしているのである。

こうした知見に基づき、高等中学校の設置目的や理念について次のような仮説を立ててみたい。

高等中学校の設置目的の一つは、生徒の東京への一極集中の弊害を防止することである。1880 年代 初期から生徒、とりわけ「問題青年」の東京集中は、伊藤博文をはじめ明治政府の中枢にとって悩み の種となる。青年の大学志向を満たすと共に、「子弟の東京に競奔するの念を抑へ、地方に安じて教育 の素を養ふの基を開く」ためには、地方に大学を設けることがいわば「一石二鳥」の得策と言える。 もっとも、森文政は伊藤政府の一翼を担っていたことも忘れてはいけない。教育は、最終的には社会 の「治安維持」にもつながっていくことが求められているのである。

もう一つは、文部省が高等中学校に期待していた機能は、大学予備教育よりも専門教育機能である。「大学予科」を希望する生徒の入学を制限しても、法学部を希望する場合には公立・私立に拘らず、尋常中学校であれば、その卒業生の無試験入学が保障されるからである。専門科こそ文部省が狙っていたのである。さらに 1894 年の「高等学校令」において三高は大学予科を持たず、専門学部のみを設けた唯一の高等学校となっていった。

つまり、「高等中学校の全国各要地への設置は、第一高等中学校(旧大学予備門)の全国的拡大といった性格をもっていた」(内田糺「森有礼文相と高等中学校の創設」)わけではなく、従来の予備門が持っていた予備教育機能を全国5ヶ所に分散させ、さらにその上に専門教育(完成教育)機能を新たに付与させることによって、高等中学校が構想されたということである。その中、予備教育機能はあくまでも「一時的」だったため、予備門がもっていなかった専門教育機能こそ、将来的に継続して実際に期待できるものとして考案された。そういう意味で、一高ではなく三高の方が「中学校令」が構想した学校像だったということがいえよう。

(完)

第8回1880年代教育史研究会研究会報告

佐喜本 愛

2004年8月28日・29日の二日間, 東京にて研究会が開催された。1880年代教育史研究会として第8回を数えるものである。

1日目は午後東京大学赤門前に集合し、総合研究博物館にて「東大総長のプレゼンス―渡邊洪基から内田祥三まで」、「プロパガンダ 1904-1945—新聞紙・新聞誌・新聞史」を見学した。総長展の方は本研究会会員谷本氏(東京大学史史料室)のアイディアが駆使されており、本研究会との関連がある「外山正一の日記類(外山正一資料 総合図書館蔵)」、「渡邊洪基の日記類(渡邊洪基資料 史料室蔵)、「加藤弘之の日記類(加藤弘之資料 資料室蔵)など貴重な史料が展示されていた。「早く中を読みたい!」当然のことながら、そんな感想が飛び交っていた。「新聞紙展」は、戦前、博物館の植物部門のスタッフがおし葉標本の整理を行っていたときに標本のあいだに挟んでいた古い新聞紙を収集し展示したものであった。興味深かったのは、新聞そのものよりも展示の仕方である。一面を飾る文字のデザイン、掲載の写真、広告欄の挿絵などその新聞の持つ「デザイン性」に注目したその視点は「いつどの事柄がどのように報道されているか」といった歴史史料として「新聞」を捉えてきた私には新鮮であり、かつ違和感さえ感じるものであった。その後東京大学史史料室(安田講堂5階)に移動し、谷本会員から同室所蔵の史料の説明があり、目録を確認するといった作業を行った。

2日目は東京大学の山上会館にて研究会を開催し、高等中学校に関する先行研究の状況、史料所在の報告、研究調査の見通しなど討議を行った。高等中学校像を第一高等中学校で一面的に語ってきた従来の研究に新しい視点を加えること、更には佐藤秀夫氏(森有礼再考『文検ジャーナル』1979年10月号)、久木幸男氏(「森有礼」下程勇吉『日本の近代化と人間形成』所収)、中

野実氏(『近代日本大学制度の成立』) などが指摘した 1880 年代の再検討という大きな枠組みに対して、高等中学校(中高等教育) という視点から 1880 年代をどう描けるのか、描くのかということが課題となることを改めて確認した。今後は学校文書以外の議会史、個人文書、新聞などの更なる史料調査が必要であると共に、担当した史料の復刻を進め次回は具体的分析に入るということで会を終了した。

今回の研究会は私にとって3回目の参加であった。これまでの活動を通して史料調査の仕方など初歩的なことから、問題の核心に迫る視点など多くのことを学ばせて頂いている。懇親会などで耳にする会員同士の若かかりし頃の「貴重な歴史」の語りも、驚いたり、納得したり、思わずメモしたくなる話題豊富なもので毎回楽しみにしている。その他、富岡会員より「ノート作り」のアイデアを教えて頂くなど、あらゆる面で「収穫」がある。今回、鄭さん(京都大学大学院)が入会後初めて参加され、一日目に参加された田中智子さん(お茶の水女子大)とも交流を深めることができた。共同研究の、いや研究生活の醍醐味だろうと思う。今後、教育学以外の学問領域を専攻する研究者との交流も期待したい。

尋常中学校における校友会について(2)

富岡 勝

前回、次の二つの疑問を提示した。

疑問1 高等中学校の校友会と尋常中学校の校友会とは無縁なのか?

疑問2 尋常中学校の校友会があちこちでつくられていったのは、関係者に共通に認識され た理由があったのではないか。

この疑問に答えられるような史料を集めている最中だが、9月に授業が始まってみると、作業スピードが大幅に落ちてしまったが、厳会員の最新論文「尋常中学校から高等中学校への『聯絡』問題 一第三高等中学校の『設置区域』と無試験入学を手がかりとして一」(『日本教育史研究』第23号、2004年8月)から大いにヒントを得ることができた。これでもう少し史料と時間があれば、なんとかなりそうな気がしてきた。

厳論文でとくに示唆を受けたのは、一高における無試験入学および試験入学で「品行方正」が 非常に重視されていたという点である。「品行」が重視されるのは、無試験入学ではありそうな話 であるが、試験入学においても学力試験の合格者が定員を超過した場合、「先ツ品行方正ノ誉ア ル者又ハ管理方法宜シキヲ得タル寄宿舎ニ在リテ、正当ノ徳育ヲ受ケタル生徒ヲ採リ、次ニ合格 者ノ内ヨリ学力試業平均点ノ順序ニ依リ」といった基準があった(厳論文、48 頁)ことを紹介し、 「無試験入学でも試験入学でも、生徒『品行』の評価ということをいわば口実としながら、学校 を評価の対象とした」と厳会員は、指摘している。

「品行」が単なる口実なのか、実施的に尋常中学校での品行を評価あるいは期待していたのか どうかは、検討が必要だが、高等中学校・尋常中学校間の連絡問題に「品行」が関係していたの であれば、日常の教室や寄宿舎における生徒の立ち居振る舞いや、兵式体操の延長としての修学 旅行,あるいは、校友会活動などが、「品行」にかかわる重要な要素として、高等中学校および尋常中学校の関係者に意識されていたかもしれない。このことは、冒頭の疑問1・疑問2への手がかりになり得るだろう。

ちょうどこれに関連した史料が、これまで収集した三高文書のなかから見つかった。「区域内尋常中学校長会議一件」(1892 年 4 月)の簿冊である。この簿冊を見ると、会議の議題のなかに、「尋常中学校ト高等中学校令の連絡ノコト」など(他の議題の検討も重要な課題だが)とともに「寄宿舎管理ノコト」「通学生徒取締ノコト」「尋常中学校二ハ成ルへク校長及教諭若干名ノ住居ヲ設ケルコト」や「尋常中学校二於テ修学旅行ノ方法及可否」といった内容が見受けられるのである。

また、この会議後の 1893 年には第三高等中学校内で「兵式修学旅行中心得」や「校内及教場内心得」(ともに『京都大学百年史 資料編2』所収)が制定されている。これらの制定は、区域内尋常中学校長会議の議題と関係があるのではないかと思われる。さらに、第三高等中学校の校友会である壬辰会の規則が 1892 年3月に制定されているのも、関連があるかもしれない。もしかしたら、1892 年ごろに第三高等中学校と区域内の尋常中学校内で、「品行」に関する連動した動きがあった可能性もあるだろう。

こうした手がかりをもとに、前号で紹介した桑原三二『中等教育史研究第三集 旧制中学校の校友会(学友会)』でまとめられている尋常中学校 18 校の校友会設立年代一覧 (18 頁~20 頁)を読み直すと、1892 年から後に校友会が設立されたケースが 10 校ある。第三高等中学校設置区域内の尋常中学校について見ると、1884 年に演説討論の会が設けられた岐阜県立華陽学校、1886年に同窓学生会(雑誌発行・講演会開催・体育活動)がつくられた島根県尋常中学校、1889年に校友会(運動部・文芸部)が設立された鳥取県尋常中学校が早い時期に校友会がつくられた例であるが、どちらかといえば、体育活動よりも文芸・講演などの活動が主流であるかのように見える。こうした早期の例と、1892年以後に校友会が設立された例とを比較していけば、傾向の違いが見えてくるかもしれない。

次号では、尋常中学校側の史料をもっと利用しながら、具体的に展開していきたい。

(以下, 次号)

三高作業グループ第1回会合報告

鄭 賢珠

「研究会内部むけの資料集づくり」のために、三高作業グループ(冨岡、田中、厳、鄭)は初めての会合を持ちました。11月4日に、三高会館(京都四条寺町)で集り、資料収集の方針や分担などを確認した後、今後の日程を計画しました。

ご周知のとおり、三高資料は量的に膨大であり、京都大学大学文書館と交渉する必要があるなどの問題があります。したがって、当面、グループは、目録を作成するために、参加者それぞれが関心を持っている資料を抽出し、お互いの作業を確認しながら資料を追加していくという方式

をとることにしました。具体的には、田中さんが京都府の府会記録を中心に、厳さんはこれまで 収集した三高資料、冨岡さんは校友会、運動会、修学旅行をキーワードに、鄭は職員を中心に資料を集めます。そして、1ヶ月に二回ほど会合をして、毎回一人か二人ほど自分が集めた資料に 関する報告を行うことにしました。現在の予定では、11月にもう一回、12月に2回説明会をも ち、来年の1月にグループ員が一緒に文書館へいき、補充をする。そして、1月末に少なくとも 資料集のための目録を完成するという計画を立てました。

当日は、冨岡さんが『京都大学百年史 資料編2』、『明治廿二年 寄宿生徒原簿』、『明治二十五年四月 区域内尋常中学校長会議一件』、『壬辰会雑誌第一号』(明治25年3月10日発行)の中から運動会や修学旅行に関する資料を紹介して下さいました。解説の中で、高等中学校と尋常中学校との接続に関して、明治25年が一つの画期になったかも知れないという見解を提示してくださったことなどは大変興味深く思えました。

「教育史研究用カードノート」の試み

富岡 勝

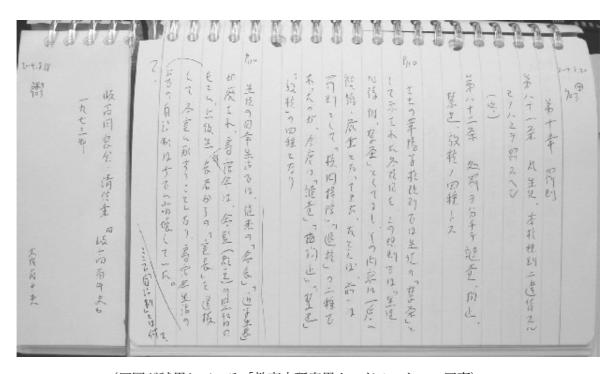
「パソコンだけを使って脳を酷使することに比べれば、ノートで脳はホッとするらしい。ノートが人間的なのだ」。これは、ノートにアイデアを毎日手書きする「アイデアマラソン発想法」を考案した樋口健夫の指摘である(樋口健夫『仕事ができる人のノート術』東洋経済新報社、2003年、218ページ)。

私が自分専用のパソコンをようやく入手したのは世間がパソコンがだいぶ普及した1998年になってからだった。中古だったが、とても嬉しかった記憶がある。その後、パソコンをフルに活用して研究を進めようとして、毎日ノートパソコンやPDAを携帯して、どこでもデジタル入力することを試みてきた。しかし実は、機器を常時携帯しても論文を書くペースは期待したほど上がっていない。何年たっても入力には時間がかかるうえに、史料と画面を交互に見るのはかなり疲れ、思ったよりも研究がすすまない。なにかおかしい。「アイデアマラソン発想法」などに刺激され、もう一度手書きの良さを見直して、効率的であるとともにアイデアが生まれやすいような研究スタイルを工夫してみようと思い立った。

そこで、「おもに歴史資料を利用する」「片道一時間半の通勤時間をフル活用する」「『情報カード』と『文献カード』の二つの機能を持たせる」という自分の目的に沿った「研究用カードノート」を次のように工夫してみた。

- 1 **A5サイズの「情報カード」** 市販のA5ルーズリーフを横長に使い、縦書きで記入する(史料の多くは縦書きだから)。これを「情報カード」として抜書き・要約・アイデアなどを書いていく(カードとしても使うので片面のみ記入)。また、一枚ごとに通し番号を記入しておく。
- 2 **B5サイズのバインダー** バインダーには、B5サイズ26穴用を利用する。

3 「文献カード」 B 5 バインダーに「情報カード」を綴じて余った部分に、A 5 リーフを四分の一にカットした「文献カード」をつけ、書誌情報や文献番号を記入する。「情報カード」と「文献カード」を一つにまとめてしまうのである(B 5 バインダーに綴じるためにリーフの端は、少しカットしておく)。



(冨岡が試用している「教育史研究用カードノート」の写真)

このような「教育史研究用カードノート」を3か月間試したところ、電車の中で立ちながらでも資料の抜書きと文献カード作りが実行できるほど、使い勝手は良好であった。しかも、手書きは、アイデアが出やすくなる効果があることを実感することもできたのである。

しかし、パソコンを捨ててしまおうとは思っていない。今後も、文章をまとめる段階では、「書き直しが容易」「清書が不要」「全文検索ができる」といったパソコンの利点を生かしていきたい。今、電車のなかでこの原稿を仕上げているが、それもノートパソコンの恩恵であろう。さらに、記入した「情報カード」は、通し番号をつけてからスキャナーで読み込み、画像データとしてパソコンに保存している。「情報カード」を並べ替えているうちに紛失しても安心だ。

要は、デジタルとアナログとをうまく組み合わせながら、自分なりのスタイルをつくっていけばよいのだろう。その方法を色々試すのは、結構楽しい。授業や用事に追われてまとまった時間がとりにくい状況でも、研究のペースを上げていける方法を楽しみながら探していきたいと思う。

参考文献 (内は冨岡のコメント)

樋口健夫『仕事ができる人のノート術』東洋経済新報社、2003年

(「アイデアマラソン」 < http://www.idea-marathon.net/>の提唱者として著名。手書きノートの効用について強調している)

野口悠紀夫『「超」整理法』中公新書, 1993年

(一世を風靡した情報整理マニュアル本。情報カードについては、パソコンの登場によって使命を終えたという評価がなされている。しかし、冨岡は、情報カードの段階の作業をすべてパソコンでおこなおうとして、なかなかうまくいかなかった経験を持っている)

福田和也『ひと月百冊読み,三百枚書く私の方法』PHPソフトウェアグループ,2001年 (非常に自慢めいた題名だが,内容はなかなか面白い。資料をノートへ抜書きすることの効用を述べている)

森靖雄『大学生の学習テクニック』 大月書店, 1993 年

(市販のB 5 ルーズリーフを半分に切ったB 6 サイズのカードシステムを提唱している注目すべき本。 今回冨岡が紹介したカードノートの方法は、この本から大きな示唆を得た。冨岡式は、縦書きに適合したA 5 ルーズリーフを利用した点と、情報カードを一つに綴じて利用する点が改良点)

編集後記 ニューズレター第9号をお届けします。10月に刊行された『日本の教育史学』中の榑松かほる「近現代教育史の研究動向」をご覧になりましたか? 神辺会員、厳会員の論文が詳しく紹介され、「1880年代の中等教育機関の多様な諸相を明らかにした研究成果が集中している」と述べられています。高瀬会員の論文や、故中野会員の本についても言及されています。さらに、各研究会から刊行されているニューズレターについて、「研究に対する自由な意見交換の場となっているのが何といっても魅力的である。学閥や年齢差を超えてテーマへの関心から組織されたネットワークの日常的な研究活動により、教育史研究の水準を押し上げる活動の確かさを実感した」というコメントがつけられ、それらの一つとして本ニューズレターも挙げられています。驚きました。いつのまにか、この研究会とニューズレターは大きく注目されていると言えそうです。本ニューズレターの充実を通じて、本研究会をますます活発化させていきましょう。次号は、京都大会直前の来年2月初旬の刊行を目指し、原稿締切を1月15日としたいと思います。会員のみなさま、奮って投稿してください(冨岡)。

<研究会連絡先>

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学史史料室気付 谷本宗生(「1880年代教育史研究会」事務局)

<ニューズレター原稿送付先>

〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1

近畿大学教職教育部冨岡勝研究室

e-mail: tomi2001@fmail.plala.or.jp (e-mail による投稿も歓迎)

<研究会 HP> http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/1880/